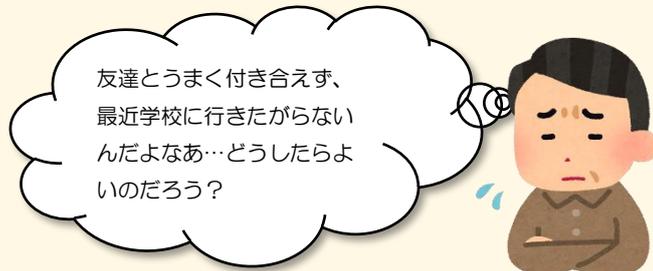


## 令和6年度から申込方法が変更になりました (原則、学校からの申込となります)



書くことが苦手で、学習面が心配なのよね・・・

落ち着きがなくて、友達とのトラブルが多いんだけどどうしたらいいのかしら・・・？



友達とうまく付き合えず、最近学校に行きたがらないんだよねあ…どうしたらよいのだろう？

### まずは学校へ相談

支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーと、お子さんの支援についてご相談ください。

相談室での支援が望ましいという結果になった場合は、学校から相談室に申込をします。相談室の担当者から折り返しの電話がくるまでお待ちください（申込が届いてから2, 3週間後）

※保護者様から連絡する必要はありません

次の場合は直接電話でお申し込みください

- ①川崎市立学校在籍ではない場合
- ②その他、学校に相談しにくい事情がある場合

〈川崎・幸・中原区在住の方〉  
塚越相談室 044-541-3633  
〈高津・宮前・多摩・麻生区在住の方〉  
溝口相談室 044-844-3700  
【平日 9時00分から16時30分  
祝日・年末年始を除く】

申込から2, 3週間程度後に担当者から相談日時の調整の電話が入ります。

### 初回面接日の調整

初回面接は、保護者様とのみ行います。（お申込から1～2ヶ月程度お待ち頂いております。）

### 初回面接

基本的には保護者様とお子様それぞれ担当者がつき、親子並行面接を行います。

### 相談（2回目～）

必要に応じて助言・プレイセラピー・お子さんの行動観察などを行います

相談は予約制です。  
1回の面接時間は50分間です。費用はかかりません。

主訴の解決や軽減等に伴い、相談者様の意向を尊重して判断します。相談の年限は原則1年間です。

### 相談終結

少しずつ自分の気持ちを伝えられるようになってきて、不安やイライラがなくなったよ。

子どもの行動が理解できたし、自分の本当の気持ちを聞いてもらえて、ホッとしました。

